

防衛省における就職氷河期世代の国家公務員中途採用の方針について

1 防衛省における採用の全体像

防衛省においては、国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を活用し、令和8年度から10年度までの3年間で1年あたり2名の採用を目指す。加えて、既存の経験者採用等の取組も着実に継続する。

2 防衛省が求める人材像・職種

就職氷河期世代の国家公務員中途採用に当たって防衛省が求める人材像としては、本申合せの「(就職氷河期世代試験について) 3」の(1)～(3)に掲げるような方に加え、以下のような方を想定している。

- (1) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する方
- (2) 自身の経験等から体得した業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する方
- (3) 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）の技術区分の方

3 防衛省における研修等の方針

採用された就職氷河期世代の方が採用後、公務に円滑に取り組めるよう、職員の希望や能力等を踏まえつつ、防衛省においては、以下のような研修や育成の機会を設けることとする。

(1) 初任研修【採用1年目の4月に実施】

当該採用者の希望や能力等を踏まえ、防衛省職員としての能力、資質を向上させる一助とするための数日間の研修を実施する。また、配属先の機関においても、必要に応じて、防衛行政に携わる上で必要な基礎的な知識を付与するための研修を実施する。

(2) 役職等に応じた研修【採用以降、必要に応じて実施】

当該採用者の希望や能力等を踏まえ、役職等に応じた階層別研修及び専門的な知識やスキルを習得する専門研修など、必要に応じて、役職等に必要知識を付与するための研修を実施する。

- (3) 当該採用者が円滑に職場へ適応し、早期に能力を発揮できるよう、当該職員の事情、業務上の不安及び希望等を丁寧に把握するための人事部長及び所属部署の管理職員による1on1面談機会を定期的に設けるなど、必要なオンボーディング支援を行う。